

## 自衛消防訓練実施通知書の記載例

様式第3号 自衛消防訓練実施通知書

(あて先) 宝塚市 消防署長	
防火管理者 氏名	
防火対象物 名称	所在地
訓練実施日時 年月日( ) 時( )分から 時( )分まで	
訓練種別 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 通報訓練 <input type="checkbox"/> 避難訓練 <input type="checkbox"/> その他( )	
参加人員 人 担当者 TEL	
消防職員の派遣 要・否	
消防署への 119番通報 <input type="checkbox"/> 実施する(通報時間 時( )分) <input type="checkbox"/> 実施しない (連絡手段 <input type="checkbox"/> 固定電話 TEL <input type="checkbox"/> 火災通報装置)	
消防訓練用資器材 の貸し出し 消防用資器材 の貸し出し 水筒(大瓶) <input type="checkbox"/> 必要( ) <input type="checkbox"/> 不要 的 <input type="checkbox"/> 必要( ) <input type="checkbox"/> 不要 その他必要な資器材( )	
訓練概要	
◎ 受付欄	◎ 経過欄

備考  
1 この用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。  
2 白印の欄は記入しないこと。  
3 訓練概要に実施内容が記載しきれない場合には、別紙とすること。  
4 宗廟は他の訓練との兼ね合いで、ご希望に添えないことがあります。

消防署に届出した日を記載してください。

防火管理者の氏名、建物の名称及び所在地、訓練実施日時について記載してください。

消火訓練・・・消火器具や屋内消火栓設備を使用した初期消火の訓練  
避難訓練・・・建物内に災害が発生したことを知らせ避難、誘導を行う訓練  
通報訓練・・・発災を確認した後、消防機関へ通報する訓練

消防職員の派遣が必要な場合は、要に○印、不要な場合は、否に○印を記載してください。  
派遣が必要な場合は、予約が必要です。(すでに他の予定が入っている場合は、お受けできないこともあります。)

必要事項について記載してください。  
こちらに関しては、他の訓練状況によっては希望に添えないことがありますので、事前に予約をお願いします。  
(その際に、防火対象物名や訓練日時等についても確認させていただきます。)

訓練の大まかな概要を記載してください。書ききれない場合は、別紙を用意して記載してください。

# お客様と従業員の命を守るために、 居住者の安全を確保するために、 自衛消防訓練を実施しましょう！

火災という異常事態の中で迅速かつ的確な行動をとることができるようにするためには、火災発生時にとるべき一連の行動(消火、避難、通報)を繰り返して訓練し、身体に覚えさせておくことが大切です。

訓練の実施は、オーナーなど管理権原者に対する義務として消防法で定められています。

また、防火管理者の責務の1つにもなっており、罰則等についても、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

疑問1 どんな訓練を年に何回行えばいいの？

答え 飲食店や物販店等(特定防火対象物)で防火管理者を定めなければならない対象物では、消火と避難の訓練を年2回以上行わなければならない。(通報訓練については、年1回以上実施してください。)  
マンションや事務所等(非特定防火対象物)では、消火・通報・避難の訓練を年1回以上実施してください。

疑問2 忙しくて訓練の時間がとれないのですが・・・

答え 訓練を難しく考える必要はありません。  
例えば、朝のミーティングなどの時間を利用し、防火管理者が中心となって、消火器の使い方や設置場所の確認を行う等、短時間でも効果的な訓練を考えましょう。

自衛消防訓練実施通知書については、訓練実施前に届出をしてください。  
届出時は、正本と副本を作成しますので2部準備いただくようお願いします。

なお、令和8年4月から宝塚市では自衛消防訓練実施通知書のみの提出をお願いします。



訓練方法は、裏ページを参考にしてください。